

# 臨床心理士養成 指定大学院連絡協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第2号

2005年(平成17年)9月30日

第2卷第1号

巻頭言:

「余裕ゼロ社会」克服のために 1

特集:

2種指定校から1種指定校への  
移行から何を学ぶか 3

特別寄稿:新しい段階の

臨床心理士養成大学院へ向けて 6

## 巻頭言 「余裕ゼロ社会」克服のために

東京家政大学 理事長 清水 司

死者107人と多数のケガ人を出した、兵庫県尼崎市で起きたJR福知山線の脱線事故で、快速電車が遅れた際に、他路線への乗り換え等に影響を及ぼさないために運転時間に上乗せする、いわゆる余裕時分を全く取らず、ゼロであったといいます。そのため何らかの理由で遅れた時、それを回復するために無理な運転・スピードを上げるしかないという状況だったことが報道されました。既に前の駅でオーバーラン等をして定刻より遅れていた電車を何とか定刻に次の駅に着かなければと運転手が焦ってこの事故を招いたといえますが、いずれにしても「余裕ゼロ」ということが大事故につながったことは確かであります。

このような「余裕のない」生活や仕事上の問題を多く抱えている人々が、鉄道以外の一般社会にも多く存在し、現代社会に生きる多くの人々にストレスとなっていることはご存知の通りです。「余裕ゼロ社会」ともいえる現代社会に生きなければならない我々にとって、この列車事故はひとことではないことで、国際化・情報化が急速に進む変化の激しい現代社会をどう乗り越えていくかということは、極めて大きな問題であるといえます。

現在何らかの理由で「ゆとり」などがなく悩み、「うつ病」にかかるであろうと思われる人が7人に1人いるといわれていますが、このようなこと

では将来の日本は一体どうなるのか心配です。

私は理工系の人間で、かつて東海道新幹線の列車制御システムの開発に当時の国鉄の技術研究所の研究室の方々と共同研究をしたことがあります。このとき国鉄の安全対策の基本として、「フェイル・セーフ」という考え方があり、どんなことが起こると絶対安全でなければならない、というのが大原則であるということを聞かされ、人命を預かる者の厳しい心構えを教えられました。

新幹線は高速(当時は200km/h)で走るため、レールを全部溶接した切れ目のないロングレールとしなければならないことから、これまでのように短い区間毎に絶縁した方式が使えないで、高周波を使った「無絶縁軌道回路方式」を提案したところ、電子回路を多数使用することから、使用部品に1つでも故障があれば、大事故につながるということで、反対されたがありました。

腕木式の信号といってもご存知ない方が多いと思いますが、何かあった時必ず信号を赤とし列車を止めるためには、最後は重力に頼って腕木をさげる、リレーを働かせ赤にするというのです。列車がレールの上で止まれば事故は起きないのだというのです。いくら安全のために幾重にも電子回路を組み合わせても事故の起こる確率をゼロにはできないというのが反対の理由でした。

現在新幹線は列車の位置を確認するため、高周

波を用いた「無絶縁軌道回路」が使用され、誤りのないよう、できる限り確率をゼロに近づけた装置によって動いており、これまで人身事故ゼロで運行されてきたことは、誠に有難いことでありますが、新潟県中越地震の時の脱線事故など考えるとき、また中央制御のところで人間が介在していることを考えると少し不安な気にもなります。

技術屋の私がこのようなことを言うのはおかしいかもしれません、科学技術の進歩が激しい今日、ここで一歩立ち止まって人間の幸せ、人間の生活に本当に役立っているのかといったことを深く考えて、これから科学技術の開発をしてもらいたいと思っています。

それには人文科学・社会科学と自然科学、特に科学技術分野との融合がなされ、科学技術の進歩が人間の思考力・判断力を超えないようにしなければならないと思います。

特にIT技術などの急速な進歩によって、社会の構造が大きく変わりつつある今日は、45年後の2050年には1億を割り9,200万人となり、2100年には、現在の人口の約1/3の4,600万人になるという人口問題研究所の人口推計を見る時、老人小国となることが予測されるだけに、現在進行する「ストレス社会」、「余裕ゼロ社会」を改革とともに、心身ともに健全な国民を育てなければならぬと思います。

## 特集：2種指定校から1種指定校への移行から何を学ぶか

会報編集委員長 岡田康伸

表掲のテーマの企画について、企画者として、コメントしたいと思います。これは、2種校から1種校になるための、さまざまな試みが、指定大学院の充実のための努力と重なり、それが大学院のためになると考えたからです。このような努力の中から、すでに1種校である大学院も充実のための何かのヒントを得ることができるだろう。また、2種校である大学院が1種校に移行する時のヒントが得られるかもしれませんと考えたことなどがあります。2種校から1種校になることなく、2種校としての特徴を生かし続けていくことも大切なことは言うまでもありません。むしろ、1種校より臨床経験がある2種校の大学院生の方が、利点があると指摘する声もあります。

今回は、5校が1種校に移行しましたが、やはり、相談室の施設を確保し、組織化することが苦労だったようです。その相談室が、地域と密着し、地域のこころの健康やこころの問題解決の中心となった成果にみられるように、社会のために役立つことが再認識されました。また、教員の6名確保も困難なようです。むしろ、教員を確保したものの、各教員のオリエンテーションが同じでないために生じてくる問題を内包したことが気になります。さまざまな考え方を学べるプラスもありますが、教員間の軋轢が、大学院生へのマイナスにならないかと憂います。

相談室有料化の苦労などは、まさに、こころの相談が、専門家によるものであるとの証しであることを示しています。2種校から1種校への移行は、臨床心理士の専門性を示し、高めるチャンスになっているように思います。以下、5校の苦労話が、さまざまな刺激になることを願っています。

京都教育大学大学院

教授 内田利広

2種指定校から1種指定校になるにあたって、本学大学院ではいくつかの課題があり、それらを改善する中で、本コースの臨床心理士養成カリキュラムは充実してきました。

まず、問題になったのは、1) 入試における特定化 2) 相談室の整備 3) スタッフの充実 4) 実習の充実の4点でした。

入試では、学校教育専修の1コースでしたが、平成16年度には、入学定員も明確に分け（定員5名）、さらに平成17年度には、本コースを特定化するために教育臨床心理学専修（定員10名）の設

置をめざしています。

心理教育相談室は、すでに平成10年度から開室していましたが、施設としては十分ではなく、その後プレイルームや相談室の増設を行い、平成16年度は相談件数101件（のべ相談件数、902回）であり、院生一人あたり2～4ケースを担当することができます。

このような実績の中、相談室のスタッフとして1名の増員を得、スタッフの充実を図りました。

また、実習では、附属学校での実習や教育委員会との連携による不登校児童生徒への実習に加え、平成16年度、精神科病院との連携による「病院臨床実習」を科目として新設することができました。

## 特集：2種指定校から1種指定校への移行から何を学ぶか

大分大学大学院

教授 田中新正

大分大学は平成13年4月から「教育臨床心理学コース」で第2種指定大学院の指定を受け、平成17年4月から「臨床心理学コース」として、第1種指定大学院となった。第1種指定を受けるため、上記のようにコース名称変更等始め様々な努力を行ってきた。本コースは教員養成系研究科に属することから、カリキュラムや担当教員の負担増、そして法人化後の限られた予算の中で実習充実のため非常勤講師の任用や事務職員の常勤化というソフト面の問題、また研究室の数が限られている中で、相談室のスペースを確保するというハード面の問題があった。これらの問題について、学部教職員の理解と協力が得られたことで、ハーダルを一つづつクリアすることができた。

このような協力のもと、平成16年4月に開設した「心理教育相談室」は開設以来、臨床心理士の有資格学内教員6名と学外非常勤4名で院生の実習指導と相談に当たっている。教育養成系大学院ということで、青年期や成人の相談だけでなく、子どもの発達や教育・心理問題の相談も多い。学内教員6人の専門分野はそれぞれ異なりオリエンテーションも多様で、幅広い臨床領域の相談に対応している。よって学内実習の場として、適切な相談室となっている。地方大学の利点として、地域に密着した相談機関として認知され、他の相談機関や施設との連携も上手くいっている。また1種指定後も学外での応用実習を継続している。そして大学院修了後の、事例検討会やスーパーヴィジョン等の修了後教育にも力を入れている。

鹿児島大学大学院

教授 山中 寛

こころの問題に苦悩する人々に対して、臨床心理学的見と援助方法をもって対応できる高度専門職業人を育成するという目的から、2002年4月、鹿児島大学大学院人文社会科学研究科に「臨床心理学専攻（独立専攻）」が新設された。

専攻設置と同時に第2種指定大学院の認定を受けることができた。その後、第1種の認定を受けるべく、(財)日本臨床心理士資格認定協会の指導を仰ぎながら準備を進め、2006年4月には1種への変更が認められ、2004年4月入学生から遡及措置が適用されることになった。その通知を手にした日は入学式の日で、それを伝えた時の喜びに満ちあふれた修士2年生の顔が忘れない。

準備の中で大変だったのは有料化の「心理臨床相談室」の開設であった。本専攻が法文学部を基礎とした大学院組織に属していたため、相談窓口は当時の国立学校第二係であった。度重なる交渉の末に有料化が認められ、2003年4月に「大学院附属心理臨床相談室」が開設された。この相談室は、地域住民のこころのケアから予防までを含めた援助活動を行うとともに、本専攻の実習の中核となるので、発足当時から運営に心血を注いできた。開設から早3年目、この間、相談者は増え続け、地域社会に確実に根を下ろしつつある。

今後、臨床心理学専攻が地域社会の「こころの健康」を支援するネットワークの拠点として貢献できるように、1種の名に恥じぬ組織にしたいと、教員一同決意を新たにしている。

## 特集：2種指定校から1種指定校への移行から何を学ぶか

追手門学院大学大学院

教授 倉戸由紀子

甲南女子大学大学院

教授 上地雄一郎

本大学院は、開学以来積み上げてきた心理学科の知見をもとに2006年4月から心理学部として改組されるので、学部・大学院のより一貫性の高い心理臨床の知と心の醸成教育が可能となる。現在、教員は9名（うち有資格者6名）であるが、2006年度から有資格教員3名の増員を予定している。

本学の特徴は、学内相談施設「心のクリニック」が文科省私立大学学術研究高度化推進事業オープントリサーチセンター整備事業として選定され5年間の助成を得ることになった「追手門学院大学地域支援心理研究センター」の附属機関として設立されたことである。ねらいは心理臨床の実践・研究活動と専門家養成、およびその成果を地域に公開することで、教育研究所、児童福祉センター、子育て支援課などと連携している。また、非常勤臨床心理士5名も配属され面接を担当し、院生はそれに陪席しているが、ほかにプレイセラピーを担当している。「心のクリニック」へは不登校・発達遅滞・情緒的な障害などを持った子どもやその母親、および青年・成人などが来談されており、教員による相談員会議が軸となり受理面接・カンファレンスなど、運営がなされている。スーパービジョンは学外講師が心理療法演習として実施し、学外実習については教員1名が3～4名の院生を担当して指導している。今後の課題として専門職としてのよりどころとなる自己洞察、関係性を育てる訓練、臨床心理的地域援助論などを独立した科目として織り込んでいくことが残されている。

### 1. 1種指定校になるまで

1種指定獲得に向けての条件整備は、平成14年度に2種指定を受けて間もなく開始しました。まず課題は外来相談室の拡大・整備でしたが、幸運にも、学内改組により、ある校舎の1階が空くことになり、これをいただく形で新たな外来相談室（心理相談研究センター）を設置することができました。次の課題は有資格教員の増員でしたが、心理相談研究センターに専任教員1名の増員を認めてもらうなどの努力を重ね、何とか6名の有資格者をそろえました。これと並行して、学内・学外実習の内容も充実させました。まだ不十分な点も残されていたのですが、今回1種指定校として認定されただけでなく、2年分の遡及措置を与えていただいたことは望外の結果でした。

### 2. 本学大学院の特色

本学では、科学者・実践家モデルを範として、臨床実践だけでなく、実験や調査などリサーチの能力も重視しています。臨床的アプローチでは、特定の立場を偏重するのではなく、さまざまなアプローチを学び、それらを主体的・選択的に用いることのできる能力を育てようとしています。修士論文の実証性・論理性に対する審査も厳しくしています。大学院生にとって、このような環境での実習と研究の両立はかなり骨の折れることはありますが、ここを通りぬけずに本当の臨床家になることは難しいと、私たちは考えています。

## 特別寄稿：新しい段階の臨床心理士養成大学院へ向けて

財団法人日本臨床心理士資格認定協会  
専務理事

大塚義孝

平成16年度（2004）に指定大学院の申請をされた23校、2種から1種に移行申請をされた5校、計28校について、平成17年7月4日までに、すべて審査を終了しました。表示した通りの1種校は東京大学大学院をはじめ19校、2種校琉球大学大学院等2校、計21校です。

臨床心理士養成に向けて、関係各位の大変なご努力によって、16年度の結論が導き出されたのではないかと思います。既指定校を含めて、平成18年度からは、136校（1種104校、2種32校）体制で展開することになります。大学や大学院のあり方を巡って、国立大学の独立法人化や、専門職大学院のテーマ、加えて人口減少傾向の顕在化にどう対処するのか。焦眉の課題となっています。善きにつけ、悪しきにつけ「臨床心理士」という高度専門職業人への時代的脚光が、大学院整備への意欲となっているようです。しかし単なるブームに便乗する行為としての指定大学院であっては、社会の認知を得ることは困難です。改めて関係各位の時代が求める心の専門家としての臨床心理士像を明確化し、その具現化に向けて、しっかりととした足どりで大学院事業の体制化を進めていかなければならぬでしょう。

今回、議員立法による臨床心理士のいわゆる国家資格化への展開は、国会上程の直前で不首尾となりました。郵政国会の解散も影響し、一種の仕切り直しの状況となっていますが、この過程で生まれた、さまざまの関係機関や関係専門職種の

方々との整合性への適合課題をどう展開していくかも重要であることが明らかになりつつあります。とくに学校教育法の一部改正（平成14年10月）により、第65条第2項に、新しく専門職大学院について創設された点の具体化についてです。第65条第2項は、以下の通りです。

### 第65条：（第1項は省略）

2. 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。  
(新設)

つまり、今後「臨床心理士」のいわゆる法制化にともなう教育体制が、現在の指定大学院システムを基本モデルとして進められる方向性をふまえられているものの、第65条第2項に規定されている、いわゆる専門職大学院のあり方が、「臨床心理士法」（仮称）に先行して具体化している点に注目されるのです。

認定協会としても、臨床心理士養成に関する専門職大学院の文部科学省の審査に関する基本モデルへの参考資料を呈示し、その実現に資しているところです。事実、平成17年4月より、第1号の指定校である九州大学大学院人間環境学府人間共生システム専攻 心理臨床コースとは別に、第1号専門職大学院・実践臨床心理学専攻として誕生

し、教育活動が始まっています。スタッフ18名（兼任：7名）による30名の第1回生が、まさに近未来の臨床心理士像を築こうとされているわけです。

いずれにしろ、136校に及ぶ指定大学院が、今後有能な臨床心理士を養成する公的機関として成長するための基本モデルが、専門職大学院像に収斂するところにあることが指摘されます。もとより、すべての指定校が、これをモデルにすることを前提としません。多様な社会的ニードに即応した、指定校もあってしかるべきでしょう。これまで形成されてきた実状を知るにつけ、この認識は不变です。しかし、それでも尚、法的モデル（文部科学省が許認可する専門職大学院）の先行的、かつ実質的な高度専門職種としての臨床心理士養成システムの構築は焦眉の課題といえましょう。1種校から専門職大学院へと硬直した視座ではなく、2種校も含めたすべての指定大学院が、それぞれのおかれた条件から、どのように対処することが、より適切な大学院養成システムの誕生をもたらすか、早急に、関係各位の勉強会を開くことも計画されています。文部科学省高等教育局のご協力も得ながら実のある勉強会になることを願っています。

実際、指定大学院は学校教育法の上記第65条第1項に基づいています。修士論文の提出は必須の

条件です。しかし、専門職大学院は、必須とはなっていません。もっぱら、医学の学部教育に似て、修論よりも実践教育を主眼としています。

このことをとりあげても、臨床心理士の専門職大学院はどうあるべきか、有効で実質的な結論はなかなか得がたいものがあります。平成18年度には、連絡協議会のご協力を得つつ、妥当な指定校からの専門職大学院への道が那辺にあるかを明確化して、10校程度は申請されることを期待したいものです。

平成17年8月9日付で犯罪被害者等の施策推進会議（内閣府）の決定として、犯罪被害者等（平成15年度資料123万人以上：交通事故も含む）に対する支援の基本計画案が公示されました。その中で、「文部科学省において、犯罪被害者等に関する専門的な知識・技能を有する臨床心理士の養成及び研修について、犯罪被害者等に対する支援を充実するため、財團法人日本臨床心理士資格認定協会等に働きかけるなど促進する。」と記載されています。スクールカウンセラー事業と共に、今後、臨床心理士の社会の期待に応えての役割が改めて注目されます。いわば臨床心理士の養成にかかる大学院体制に見る入口論と、こうした活躍を求められる制度的期待は臨床心理士の出口論として、本協議会における、もう一つの焦眉のテーマとして強調しておきたいと思います。

## 臨床心理士養成指定大学院連絡協議会 第5回大会年次総会プログラム

日時：平成17年9月16日（金）

15:50 シンポジウム、質疑応答

午後2時～午後8時

『臨床心理士養成のための

場所：Bayside Hotelアジュール竹芝

臨床心理実習をめぐって』

(東京都港区海岸1-11-2)

司会：乾吉佑（協議会理事）

話題提供

### 第1部 年次総会

14:00 開会挨拶

樋口 和彦（協議会会長、京都文教大学学長）

附属心理教育センタースタッフからの提言

藤田 博康（帝塚山学院大学大学院）

14:10 祝辞 河合 隼雄（文化庁長官）

学外実習施設からの提言

14:20 事業報告 樋口 和彦

岡秀樹（疋田病院）

岡田 康伸（協議会理事）

実習先に院生を送り出す側から

門前豊志子（駒沢女子大学大学院）

役員紹介、会計報告など

18:00 全体総括、総会終了

14:40 話題提供① 樋口 和彦

『国家資格問題に関する報告』

### 第2部 記念レセプション

15:10 話題提供② 大塚 義孝

18:00 開宴挨拶 工藤 智規

((財)日本臨床心理士資格認定協会専務理事)

((財)日本臨床心理士資格認定協会顧問)

『指定大学院の現状と課題』

18:10 乾杯ご発声

15:40 休憩

20:00 終宴予定

### 編集後記

会報も無事2号目を発行するに至った。一方で、臨床心理職の国家資格化が大きな高まりになってこの夏を迎えた。固唾を呑んで見守る中、さまざまな経過の中で今国会では法案の提出には至らなかったが、今後に向けて期待も残しており態勢を整えて待ちたい。流動的な状況の中で会報では何を取り上げることがふさわしいのか考慮したが、今回は、指定大学院教育の充実に向けた着実な歩みを伝えることに重点を置いた。さまざまに流動的な状況の中で、カリキュラムの調整や大学の経営にかかわる問題な

ど課題は多い。会報が各大学院の抱えるこれらの課題への対応に役立つ情報を提供できるよう、編集を心がけたい。

（岡本淳子）

### 臨床心理士養成指定大学院連絡協議会報

第2巻 第1号（第2号 Vol.2 No.1）

平成17年9月30日発行

発行 臨床心理士養成指定大学院連絡協議会報

編集委員：岡田康伸・岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

((財)日本臨床心理士資格認定協会内)

TEL: 03-3817-0020/FAX: 03-3817-5858

製作：株式会社 至文堂